

平成30年度 教員を対象にした消費者教育講座 実施要領

<「国の指定する研修」対象講座>

平成30年5月

主催：独立行政法人国民生活センター

後援：消費者庁（申請予定）、文部科学省（申請予定）

1. 目的 民法における成年年齢引き下げの議論を踏まえた対応を中心に、消費者庁作成の高校生（若年者）向け消費者教育教材『社会への扉』の活用や若者の消費生活相談の現状、今後の制度・仕組みの変更がどのように影響するのかを学びます。
2. 対象 全国の高等学校、高等専門学校、特別支援学校等の教員、または教員経験があり現在消費生活センターにおいて消費者教育に携わっている方。（成年年齢引き下げの議論を踏まえ、小中学生が高校生期にどのような消費者教育を学ぶのか、消費者庁作成教材を小中学校ではどのように活用するのかを検討するという視点から小学校、中学校の教員も参加可能です。）
3. 日時 平成30年8月8日（水）～9日（木）2日間 開講 13:00より 閉講 15:00まで
4. 予定人員 36名
5. 会場 独立行政法人国民生活センター相模原事務所研修施設
〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄 3-1-1 TEL: 042-758-3161
http://www.kokusen.go.jp/hello/map_sagamihara.html
（JR 横浜線 淵野辺駅南口から徒歩 20 分）
<宿泊> 同上
6. 後援 消費者庁（申請予定）、文部科学省（申請予定）
7. 問合せ先 独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課 担当：近藤、栗原
責任者：教育研修部長 青木 正典
〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22 TEL: 03-3443-6207 FAX: 03-3443-6201

8. カリキュラム・日程

<1日目>

- 12:20～13:00 受付・受講料等集金
13:00～13:15 開講・オリエンテーション
13:15～14:10 【講義①】学校教育で求められている消費者教育とは

—成年年齢引き下げの議論を踏まえて—

静岡大学大学院教育学領域教授 静岡大学教育学部附属島田中学校長 色川 卓男

消費者教育推進法制定の背景や目的等について理解を深めながら、消費者行政のしくみや国民生活センター・消費生活センターの役割を理解し、消費者教育の現状や課題を学びます。また「成年年齢引き下げ」の議論を踏まえて、学校教育で求められている消費者教育について考えます。

★「国の指定する研修」対象となっている「成年年齢引き下げ対応」についても学びます。

- 14 : 10 ~ 14 : 55 **【講義②】消費生活相談にみる若者の消費者トラブルの現状**
 国民生活センター相談情報部相談第2課 保足 和之
- PIO-NET に寄せられる消費生活相談から、若者にみられる消費者トラブルの傾向と特徴を知り現状を把握することで、学校での消費者教育に役立てます。
- 14 : 55 ~ 15 : 10 **【講義③】消費者庁作成教材『社会への扉』の内容解説**
 消費者庁
- 消費者庁作成の高校生（若年者）向け消費者教育教材『社会への扉』について、授業における教材の必要性と当該教材がねらいとしている内容を理解します。教材は、研究授業の実践を踏まえ、身近な契約の問題から自分たちの行動が社会を変えることまで、クイズ形式を取り入れるなど、生徒が関心をもって自ら学習に取り組むような工夫がされています。
- 15 : 10 ~ 15 : 20 休憩
- 15 : 20 ~ 15 : 40 **【講義④】新学習指導要領の内容解説—消費者教育を中心に—**
 文部科学省初等中等教育局教育課程課主任学校教育官 倉見 昇一
- 新学習指導要領の改訂のポイントや消費者教育に関する内容について理解します。
- 15 : 40 ~ 16 : 20 **【実践報告①】高校における実践報告**
 徳島県立富岡東高等学校定時制課程公民科教諭 瀬尾 学
- 当該教材を高校の授業でどのように活用したかという点について、ご報告いただきます。
- 16 : 20 ~ 17 : 00 **【実践報告②】中学校における実践報告**
 千葉市消費生活センター 消費者教育コーディネーター
 千葉大学非常勤講師・元千葉市立轟町小学校校長 庄司 佳子
- 当該教材を中学校の授業でどのように活用したかという点について、ご報告いただきます。
- 17 : 00 ~ 17 : 10 **ワークショップ事前説明**
 鳴門教育大学大学院 生活・健康系コース（家庭）准教授 速水 多佳子
- 17 : 10 ~ 17 : 30 チェックイン・休憩
- 17 : 30 ~ 19 : 00 **【夕食・懇親会】**
- 19 : 00 ~ 20 : 30 **【グループ別討議】**
 鳴門教育大学大学院 生活・健康系コース（家庭）准教授 速水 多佳子
 千葉市消費生活センター 消費者教育コーディネーター
 千葉大学非常勤講師・元千葉市立轟町小学校校長 庄司 佳子 他
- 校種別、教科別のグループに分かれ、翌日のワークショップに向け、消費者教育実践の情報交換や検討を行います。

<2日目>

7:30 ~ 8:30

朝食

8:30 ~ 9:00

チェックアウト

9:00 ~ 12:00

【ワークショップ】教材を活用した授業展開案を作成しよう！

助言者)

鳴門教育大学大学院 生活・健康系コース (家庭) 准教授 速水 多佳子

千葉市消費生活センター 消費者教育コーディネーター

千葉大学非常勤講師・元千葉市立轟町小学校校長 庄司 佳子 他

消費者庁作成教材『社会への扉』を用いた指導方法をグループに分かれて議論し、授業展開案を作成します。その成果を共有することを通じて、高等学校での学習の充実を目指します。(小中学校の教員の方がご参加された場合には、当該教材を用いた小中学生向けの授業展開案を検討していただきます。)

12:00 ~ 13:00

昼食

13:00 ~ 15:00

【発表・講評】

講評・助言)

鳴門教育大学大学院 生活・健康系コース (家庭) 准教授 速水 多佳子

千葉市消費生活センター 消費者教育コーディネーター

千葉大学非常勤講師・元千葉市立轟町小学校校長 庄司 佳子 他

15:00

閉講

15:15 ~ 16:15

【自由参加】業務説明・商品テスト施設見学

国民生活センター商品テスト部

9. 受講方法

(1) 受講申込

国民生活センターホームページより申し込み受付を開始します。

尚、お申し込みはお早目にお願いいたします。

(2) 締 切

平成30年7月25日(水) ※ 定員になり次第、締め切らせていただきます。

(3) 申 込 先

独立行政法人国民生活センター「教員を対象にした消費者教育講座」係

※「13. 申込先 WEB サイト」に示す WEB サイトからお申し込みください。

10. 受講料等

・受講料：1,900円(税込) ・宿泊料：3,830円(税込)

・食事代：朝食：350円、昼食550円、夕食1,500円(税込)

【受講料、宿泊料、食事代 合計：8,130円(税込)】

※ 本講座は1泊2日の宿泊研修です。原則宿泊をお願いします。ただし、やむを得ない事情がある場合は個別にご相談ください。

※ 受講料・宿泊料・食事代のお支払いは、原則現金でお願いいたします。開講日の受付時にお支払ください。

1 1. 受講決定のご案内

受講申込時に記載いただいた連絡先に受講決定通知等を郵送いたします。
(受講に際してのご案内なども同封いたします。)

1 2. キャンセルについて

講座をキャンセルする場合は、できるだけ早くご連絡ください。

8月3日(金) 15:00以降は食事代をいただくこととなりますのでご了承ください。

8月7日(火) 12:00以降は宿泊料もいただくこととなりますのでご了承ください。

<キャンセルの場合の連絡先>

独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課 担当：近藤、栗原

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22

TEL : 03-3443-6207 (平日 9:30~18:00) FAX 03-3443-6201

<キャンセル料等について>

○受講料について

キャンセル料は発生しません。

○食事代について

8月3日(金) 15:00以降は、食事代(計2,400円)を全額お支払いいただきます。

* 指定の口座にお振り込みください。振込手数料はご負担願います。

○宿泊料について

8月7日(火) 12:00以降は、宿泊料(計3,830円)を全額お支払いいただきます。

* 指定の口座にお振り込みください。振込手数料はご負担願います。

<食事の提供について>

提供事業者：(株)クリーン工房

TEL : 042-758-3161 (平日 9:30~18:00)

責任者 高平 英典 担当 澤 泰章

1 3. 申込先 WEB サイト

<URL> <http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>